

# ボランティアサロン通信

## 令和6年度 講座予定一覧ができました

～札幌市社会福祉総合センターで開催する各種講座について～

札幌市社会福祉総合センターは、社会福祉活動を推進する拠点として社会福祉関係者はもとより、広く札幌市民に利用されています。市民の福祉への関心を高め、福祉活動への参加を推進するため、会議、研修、技能訓練等の場を提供します。市民の皆さまの生活がよりよいものになるよう、社会福祉協議会では、さまざまなテーマを設けて講座・セミナー等を開催しています。



※ 講座予定一覧は、厚別区社協にもございますので、ご希望される方はお立ち寄りください  
(数に限りがございます)

## 令和6年度厚別区ボランティア連絡会 総会・講演会開催のお知らせ

下記の日程で開催いたします。

日 時:2024年4月22日(月)10:00～12:00

場 所:厚別区民センター2階 和室C

講演内容:「地域に根差した社会福祉法人北ひろしま福祉会の取り組みについて」

講 師:社会福祉法人北ひろしま福祉会 地域貢献推進部部長 野口俊彦氏

※別添申込書にて、お申込みいただきますようお願いいたします。

**至急**



青葉地区でお手伝いして下さる方をお待ちしています！

- ① 壊れた棚を部屋から運び出す作業(大人 2 人くらい必要)  
(高さ:150cm、横幅:92cm、奥行:45cm)
- ② 部屋の換気扇のフィルター交換作業(4~5 か所)

※ 活動日等はボランティアさんのご都合に合わせてられます

## 令和 6 年 3 月 15 日 (金) より、新年度分のボランティア保険の受付を開始いたしました

令和5年度ボランティア活動保険の補償期間は、令和6年3月31日(日)に終了します。

4月1日(月)以降も活動を継続される場合は、当会に来所のうえ、更新手続きをお願いいたします。

ボランティア活動保険は、おひとり様一口加入を原則としています。そのため、介護サポーターとして登録をされている方、及び民生委員・児童委員の方は札幌市社会福祉協議会にて手続きを行うため、個人での更新は不要です。ボランティア団体に所属されている方は、所属先にお確かめの上、更新手続きをお取りください。※団体として一括加入している場合があります。

また、今年度はボランティア保険・行事保険ともに変更点がありますので、下記の内容をご確認ください。

### 【変更点】

#### ボランティア保険

- ・加入の際にお渡ししていた加入証(名刺サイズのカード)を廃止します。

#### 行事保険

- ・加入受付は実施日の前日まで OK(土日・祝日・年末年始は除く)
- ・行事中止・申し込み人数の中途減少でも保険料の返金はありません。
- ・5名から加入できるようになります。
- ・申込時の名簿提出は不要です。(ただし、有事のため、加入者が手元に用意しておいて下さい)  
行事保険全てにおいて往復途上中の事故を補償します。(ただし、条件があります)

### 【保険に関する問い合わせ】

(代理店・扱者)株式会社フクリ企画サービス

〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目2-5 カレスサポロビル 3F

TEL : 011-221-1031 FAX : 011-221-0118

ボランティアなどについてのご相談・お問合せ

札幌市厚別区社会福祉協議会 [TEL:895-2483](tel:011-895-2483) FAX:896-4260

